

もだま通信

No. 17 2010. 10. 1 発行

特定非営利活動法人
成年後見センターもだま
守山市洲本町 55 番地
蛸の里職員宿舎 202 号室
TEL FAX 077(585)5839
E メール modama.npo@triton.ocn.ne.jp



草津市人権セミナーにおいて 講演会を開催しました

草津市人権センターでは、市民と行政が協働して差別のない明るい人権のまちづくりを推進するため人権啓発事業の一環として、人権セミナー（計8回）を開催されています。今般、この人権セミナーの一講座に、成年後見制度をテーマに取り上げていただき、もだまに講座の講師の依頼をいただきました。成年後見制度はまだまだ一般的に周知されておらず、もだまでは成年後見制度の普及・啓発活動を行い、一人でも多くの方に制度の正しい理解や利用の必要性を訴えています。判断能力が十分でない障がい者や高齢者などの方々が、生まれ育った馴染みの場所や近隣の人々の関係の中で、安心して普通に暮らしていくことは人としてのささやかな幸せであり、基本的な権利であります。

しかし、現状においては消費者被害や虐待等の権利侵害は拡大しており、これらの方々の人権を擁護する方法の一つとして成年後見制度の利用が有効です。

講座は、去る8月6日に当法人の理事 浅野和三が「成年後見制度とは何か、なぜ必要なのか」をテーマに開催させていただきました。当日は琵琶湖花火大会と重なったにも関わらず約70名のご参加をいただきました。参加者の皆様から、「制度全般をわかりやすく説明いただき、正しい認識をもつことができました。」「あまり身近な話ではなかったが勉強になった。地域において役立てたい。」「次年度以降も成年後見制度を取り上げて欲しい。」など、大変前向きなご感想をいただき、もだまとしても今後の活動の励みとなりました。

今回、草津市が人権セミナーに成年後見制度についての講座を初めて企画いただいたことにより、障がい者や高齢者の権利擁護、人権意識の高揚を図ることができ、「成年後見制度」と「障がい者や高齢者の人権」の結びつきを、より市民の方々に感じていただく機会を作っていただけたことと思います。



「成年後見とは何か、
なぜ必要なのか」



講座の出前をしています！

もだまでは、成年後見制度の普及・啓発活動として、県内の各施設や団体、関係機関主催の研修会・学習会に講師を派遣する出前講座を行っています。お電話やメールでご相談いただければ、日程や講座の内容について調整いたします。お気軽にご連絡ください。



後見活動日誌

B子さんは、家族と離れグループホームで生活しながら会社勤めをされていましたが、昨年、会社を退職されることになりました。B子さんは軽度の知的障がいがあるものの、長年の会社勤めの経験もあり、ある程度の社会性は身につけておられ、買い物やレクレーションなど一人でできることは沢山あります。



苦手なことはお金の計算やお金が計画的に使えないことです。お給料をもらえば気持ちが昂揚し不必要な物を買ったり、知人に食事をおごってあげたり、お金を貸したり借ったり。手持ち金がなくても付けで買い物をしたりなどなど、様々なトラブルが発生していました。

家族はいつも彼女のお金の使い方を心配されていましたが、地域の社会福祉協議会に相談し、B子さんも納得の上、権利擁護事業（日常生活支援事業）を利用されています。

また、同時に成年後見制度の利用に至り、現在、もだまがB子さんの保佐人として支援しています。

B子さんは、会社を退職後は作業所に通所できるようになり、日常生活は安定されています。しかしお金の使い方は相変わらず問題があり、B子さんと相談して月2回に分けてお小遣いをもらっていますが、計画的に使えず精一杯の言い訳をしながら足りないお小遣いを要求されることが続きました。B子さんと話し合い、お小遣いの額の見直しと、お小遣いに含めていた美容院の費用を別に渡すことや、付け買いをしないなど、いくつかの約束をしました。美容院さんにも事情を説明し協力をお願いしたところ、B子さんのことは昔からよく知っておられ、気になることがあると連絡をくださるようになりました。また、生活されているグループホームのキーパーさんは、B子さんのことを最もよく知っておられ、よきアドバイザーであり、もだまとの連絡係を担っていただいています。

B子さんが昔からの馴染みの地域で暮らせている「証」は、このように多くの方々の支えであると感じています。

お知らせ

障がい者の権利擁護に関する、講演会及びシンポジウムを計画中です。日程・会場は未定ですが、来春、彦根方面にての開催を目標にしています。詳細が決定しだいお知らせいたします。

行政では、早くも来年度予算の業務が始まっています。昨年度から、湖南4市の「権利擁護・成年後見制度利用支援事業」を受託していますが、4市の障がい・高齢担当において、この事業に関する考え方に格差があるように感じています。来年度事業に向け、各市担当課に精力的に要望活動を行っていきたいと考えています。

★★会員募集しています★★

成年後見センターもだまの活動に賛同・支援いただける方を募集しています。

正会員年会費	個人1口	3,000円	賛助会員年会費	個人1口	2,000円
	団体1口	10,000円		団体1口	5,000円

